

2018年9月6日

## 営業店の臨時休業に関する公告

和歌山市本町一丁目 35 番地  
株式会社紀陽銀行  
取締役頭取 松岡 靖之

当行は、台風 21 号に伴う停電の影響により、下記の営業店を臨時休業いたしますので、銀行法第 16 条第 1 項に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1. 臨時休業する営業店

| 営業店の名称 | 営業店の所在地            |
|--------|--------------------|
| 紀三井寺支店 | 和歌山県和歌山市紀三井寺 735-1 |
| 海南東支店  | 和歌山県海南市阪井 1741-1   |
| 由良支店   | 和歌山県日高郡由良町里 276-1  |
| 泉南支店   | 大阪府泉南市信達牧野 918-1   |
| 鶴原支店   | 大阪府泉佐野市鶴原 1-1-23   |
| 東貝塚支店  | 大阪府貝塚市半田 3-1-10    |
| 東岸和田支店 | 大阪府岸和田市土生町 5-2-7   |

#### 2. 休業する期間

2018年9月6日（木）～復旧まで

※復旧後の業務再開は、あらためてお知らせいたします。

#### 3. 休業する業務

預金等の入出金、資金の貸付、為替取引 他

以上